

第5次幌延町総合計画(後期基本計画)について答申されました

●3月19日に、一関幌延町総合計画審議会委員長から、宮本町長へ第5次幌延町総合計画(後期基本計画)について、答申をいただきました。

答申では、原案について、慎重に審議がされ、次のとおり意見が付され策定されました。なお、第5次幌延町総合計画(後期基本計画)は、幌延町ホームページや総務課企画振興グループで閲覧ができます。

◎第5次幌延町総合計画(後期基本計画)の答申に付された意見

1. 今後の総合計画策定に係るアンケート調査に関する意見

- 町民アンケートの設問内容を検討し、町民の意見が町政執行に反映しやすいよう工夫すること。

2. 個別意見

- 町政懇談会の実施方法を工夫するほか、多くの住民の意見を積極的に聞く機会を設けるとともに、町ホームページやソーシャルネットワークなども活用して、広く意見を聴取するよう努めること。
- 告知端末機を有効活用し、さらなる情報発信に努めること。
- 地域おこし協力隊の活用など定住施策に係る取り組みを強化すること。
- 子育て世代の女性がまちづくりに参加しやすい環境づくり(託児所など)を整備すること。
- 町職員の資質向上に努め、協働のまちづくりを進めるためのシステムづくりを進めること。
- 農業研修施設や研修機会を整備し、農業後継者育成に努めること。
- 幌延町の地場産業の振興と町特有のものの開発販売を促進すること。
- 各種検診、予防接種の内容充実と受診率向上、町民ニーズにあった診療所運営に努めること。
- 各種高齢者施策(集いの拠点、ボランティア活動等就労機会の創出、高齢者生活支援、生きがい教室、介護福祉施設など)の充実に努めること。
- 金田心象書道美術館の有効活用や都市での作品展示など知名度向上を図る取り組みを検討すること。
- 使用頻度の高い歩道の除雪や見通しの悪い交差点の改善など町民の安全確保対策や防犯に配慮した街路灯の整備に努めること。
- 慢性的な住宅不足の解消策を検討すること。
- 小型家電のリサイクルなどゴミの減量化に努めること。



平成26年度 住民の生活交通対策への取組について

町では、町民の皆様からのご要望により、生活交通対策について、昨年から検討を重ねてきました。その検討の結果、平成26年度からの取組内容についてお知らせします。

1 問寒別地区におけるスクールバス・患者輸送バスをご利用される方へ

①朝の通学用のスクールバスに乗車し、患者バスへの乗り継ぎ利用者

- ・こざくら号利用者(ケナシポロ・無名沢地区・中間寒地区)は、スクールバスを利用する際、前日までに教育委員会総務学校グループへ電話予約によりご利用ください。(本路線は、学校休校時は運休)
- ・問寒別診療所まで乗車希望の方は、スクールバス運転手まで申し出てください。

②幌延市街から患者輸送バスを利用する方で、問寒別市街到着後、上問寒、中間寒など農村部へ帰られる方は、患者輸送バスでお送りしますので、バス運転手へ申し出ください。

2 平成26年6~7月間『朝の通所』のみ、保育所入所児(年長のみ)のスクールバス利用の試行を実施します。その後の実施については、試行の検証により検討していきます。

3 スクールバス・患者輸送バスの時刻表は告知端末機のくらしの便利情報でご確認ください。スクールバスの運休日についてもご確認ください。

4 10線沢方面の方は、5~11月毎週木曜日患者輸送バスのご利用ができます。運行日前日までに役場生活環境グループへご予約ください。

5 下沼方面の方は、毎週火曜日と金曜日に診療所発11時の診療所利用者が自宅へ帰るバスが幌延市街地へ向かう際、そのバスを利用できることになりました。利用を希望される方は前日までに役場生活環境グループへご予約ください。市街地からご自宅までは、スクールバス(生涯学習センター前15時53分発)をご利用ください。

6 平成26年4月15日(火)から当面、下沼方面の患者輸送バス復路の乗車場に農協前を追加します。試行での実施ですので、試行の状況を検証し、今後の対策を検討していきます。

<連絡先> スクールバス ⇒ 教育委員会総務学校グループ(電話:5-1117 告知端末機:5-8817)
患者輸送バス ⇒ 町民課生活環境グループ(電話:5-1115 告知端末機:5-8815)